

懲戒処分の公表（令和6年度第2四半期）

「懲戒処分等の公表の取扱基準」に基づき、令和6年7月1日から令和6年9月30日までに地方公務員法に基づいて行った懲戒処分について下記のとおりお知らせします。

記

【令和6年度：第2四半期】

No	処分事由	処分年月日	処分内容	本庁病院の別	職位等	年齢	性別	事案の発生時期
1	道交法違反	R6.9.10	免職	病院	一般職員	32	男	R6.7.19
<p>《事案の概要》</p> <p>被処分者は、7月19日（金）に職場の懇親会に参加し、大船渡市内の飲食店で午後6時30分から午後8時30分頃までビールを2杯、ハイボールを2杯、カクテル1杯を飲酒した。その後、2件目の飲食店へ移動したがそこではアルコールは摂取せず、午後10時頃解散となった。</p> <p>その後、当該職員は車を停めていた1件目の店の駐車場へ徒歩で移動し、午後10時40分頃到着。運転代行が混んでいたため自分で車を運転し、午後11時頃、後ろから来た警察車両に停車を求められた。</p> <p>警察官による事情聴取が行われ、呼気検査の結果、基準値を超えるアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）で検挙された。</p>								

※ 令和6年9月10日公表済。

《令和6年度の懲戒処分件数》

【令和6年度：第2四半期合計】

【下段カッコ内：前年度同期合計】

処分事由	戒告	減給	停職	免職	第2四半期合計
法令・サービス違反					0 (0)
一般非行					0 (0)
管理監督責任					0 (0)
道交法違反	(1)			1	1 (1)
第2四半期合計	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)

【令和6年度累計】

処分事由	戒告	減給	停職	免職	令和6年度累計
法令・サービス違反		1			1
一般非行					0
管理監督責任					0
道交法違反				1	1
令和6年度累計		1		1	2